

1 3 むつ小川原原燃興産株式会社

1 法人の概要

(平成20年6月25日現在)

代表者職氏名	代表取締役社長 高坂 孚	県所管部課名	エネルギー総合対策局 原子力立地対策課	
設立年月日	昭和62年4月1日	資本金	10,000千円	
主な出資者等の構成 (出資等比率順位順)	氏名・名称		金額	出資等比率
	日本原燃(株)		5,000千円	50.0%
	青森県		2,500千円	25.0%
	六ヶ所村		2,500千円	25.0%
組織構成	区分	人数	うち常勤	備考
	取締役	4名	1名	県OB1名
	監査役	2名	0名	
	社員数	165名	161名	県OB1名
業務内容	日本原燃(株)による原子燃料サイクル施設及びその付帯設備の運転・保守管理の補助業務等			
経営状況 (平成19年度)	売上高	3,273,153千円	(その他参考)	
	営業利益	132,849千円		
	経常利益	115,830千円		
	当期純利益	69,528千円		

2 沿革

当法人は原子燃料サイクル施設事業の安定的な遂行と当該施設の立地を契機とした直接的な地域振興に寄与することを目的とし、昭和62年4月1日、青森県、六ヶ所村、日本原燃サービス株式会社及び日本原燃産業株式会社の出資により設立された。その後、平成4年7月1日に日本原燃サービス株式会社及び日本原燃産業株式会社が合併し、日本原燃株式会社が発足したことにより、現在の日本原燃株式会社、青森県及び六ヶ所村の3者による出資構成となっている。

3 課題と点検評価

平成17年度の報告書において提言した事項を中心に点検評価を行った結果は、次のとおりである。

(1) 新たな業務の展開と職員の教育

当法人は日本原燃株式会社による原子燃料サイクル施設の建設段階及び操業時点において発生する付帯業務の受託業務等を行っているが、平成17年度の点検評価において、受託先である日本原燃株式会社のコスト削減により年々委託料率が引き下げられており、当時の状況のままでは収益が減少していくことが危惧されたこと、また、当法人の業務は、大部分が事務用品等の販売・斡旋業務や食堂等の受託管理といった簡易な業務であったこと等から、平成17年度の報告書では、「今後とも継続して業務量を確保していくためには、簡易な業務ばかりではなく、職員に技能、技術を習得させ新たな職種により事業を展開していく必要がある。この地域における新しい業務のシーズを発見し、収益性を見極め、その業務を実施するためには、職員にどのような資格、技術が必要なのかを踏まえた上で、職員の採用や教育に努めること」を提言していた。

この点について、当法人においては、新たな業務として青森県産品等の販売を開始したほか、平成20年度から、これまで日本原燃株式会社から当法人が元請けとなり再委託していた高レベル放射性廃棄物貯蔵管理センター管理運營業務を直營業務に変更するなど、増収を図るための取組を積極的に行っていること、また、社員教育計画に基づいた各種研修の実施、職員の資格取得の奨励等により職員の教育に努めていることに加え、平成19年度から、人事評価制度を導入し、職員の能力開発・勤務意欲の向上・適正な人事配置に努めていることを確認した。

このような取組の結果、当法人は、平成17年度においては約7,260万円、平成18年度においては約8,370万円、平成19年度においては約6,950万円の純利益を計上しているところであるが、今後も引き続き、新たな業務の展開と職員の教育に努め、安定した経営を維持していくことを期待するものである。